

愛知県一宮市

1. 事業内容

担当課等	経済振興課商工・労政グループ TEL：0586-28-9130 FAX：0586-73-9135
助成事業名	特許・実用新案出願支援補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市税の滞納がなく、一宮市内に事業所を有する中小企業者（一宮市内に本社を有するものに限る）
助成内容	◆特許出願補助金 特許庁のうち出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用 ◆実用新案・出願補助金 特許庁のうち出願、評価書の請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用 ※申請期間は、特許・実用新案を出願した日から3ヶ月以内です。
助成期間	・会計年度内
助成金額、補助率	◆特許出願補助金 ・申請1件につき15万円以内で、補助対象経費の1/2以内、年度内1事業者につき2件 ◆実用新案・出願補助金 ・申請1件につき10万円以内で、補助対象経費の1/2以内、年度内1事業者につき2件
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付 ※出願前に一度お問い合わせください
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	(1)補助金交付申請書 (2)事業者概要書 (3)登記簿謄本 (4)特許権・実用新案権の概要と取得を証する書類 (5)経費の支払等を証明する書類の写し (6)納税証明書（市税完納を証明するもの） (7)その他市長が必要と認める書類
支払い方法等	・振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・2009年度：8件、1,025,000円 ・2010年度：5件、652,000円
応募件数	・2009年度：8件 ・2010年度：5件
事業予算規模	・ISO取得を含んで300万円（2010年度）
パンフ等の有無	・チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 平成23年度の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------